

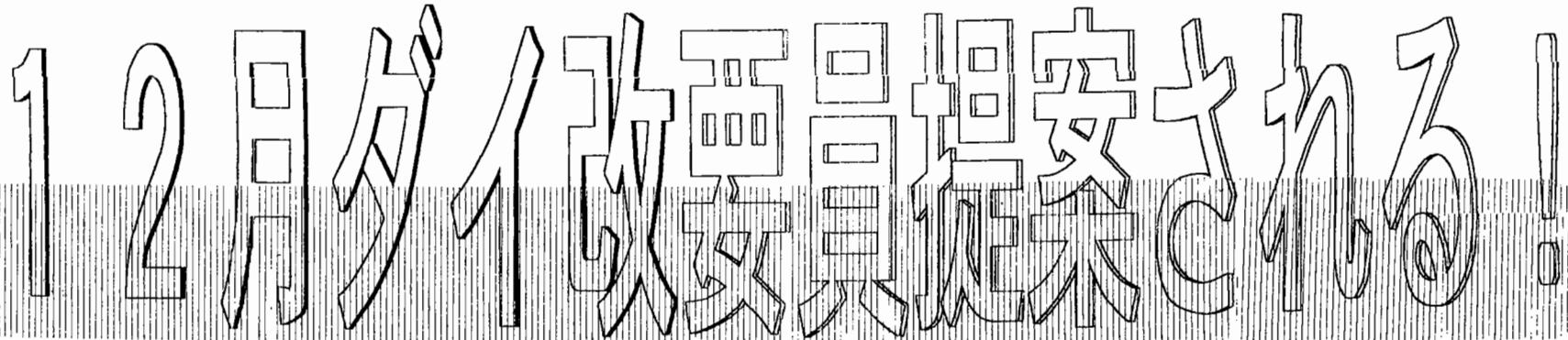


# 日刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222) 7207番}

96.9.13 No. 4465



JR体制移行後、動労千葉のストのたびに、当局とJR総連は、スト圧殺のためにスト破りの限りをつくしてきたが、それから不満が噴出し、動員が効かなくなっている現状だ。習志野運輸区のJR総連等に快速のスト破りを行わせるために快速を移管すれば、当局とJR総連の動員されるJR総連の組合員に利害が一致する。

また、東京からの緩行業務の移管は、東京の要員不足を示している以外にない。

さらに、館山運輸区の業務をまたしても減らそうとしている。ここ数年を見ても館山運輸区は、行路の見直し等によつて動労千葉の拠点である館山の行路を他区へ移管し、組織力をとの削減が行われている。

九月一日、千葉支社は、次期ダイ改に関する要員の提案を行つた。

九月三・一二ダイ改、▲二名  
九四・一二ダイ改、▲五名  
九五・一二ダイ改、▲一名  
九六・一二ダイ改、▲一一名

別表のとおり、運輸関係では、千葉運輸区の快速を習志野運輸区へ移管し、(合わせて、東京から緩行を六〇〇キロを九名増としている。千葉転から習輸区への快速業務としているが、理由らしい理由ではない。

の業務を縮小

またしても館山

削ぎ、さらには強制配転をするという労務政策に他ならない。

## 職強制配転者を原強制復帰させよ！

営業関係においても直営店五駅六店舗が廃止。これで直営店は全廃だ。しかし、この間の配転でも明らかにおり、直営店舗に配転された組合員を原職や希望する職場へと配置することなく「たらい回し」の配転が強行されている。

強制配転を強行した時、当局は、「これからは全員が営業職場を経験してもらう。」としていた。しかし、実際は強制配転者のみを塩漬けにしたまま、一〇年たつたら直営店は全廃。まさに、ペテンだ。強制配転された仲間の原職復帰を行え！

### ●電子連動装置導入による体制の見直し

《津田沼駅》

・東京圈輸送管理システムの推進に伴い、電子連動装置を導入し、業務執行体制の見直しを図る。

	現行	改訂	増減
管理	11	11	0
一般	74	71	▲3

信号関係で信号テコの見張要員▲1徹  
整理・信号 7徹  
↓  
整理・電子連動 6徹

### 【施設関係】外房線複線化による業務執行体制の見直し

箇所名	現行	改訂	増減
勝浦施設区(大船保線管理室)	9	10	+1
一宮電力区勝浦派出所	10	11	+1

### 【営業関係】

●直営店舗の閉店

店舗名	要員減	閉店目途
デリカJC 津田沼	▲4	12月13日
喫茶エル稻毛	▲9	
アメリカン軒市川	▲11	12月20日
アルディア 千葉	▲10	
喫茶エル舞浜	▲9	1月7日
カーネーション 鮎	▲9	
合計	▲50	

### 【運輸関係】 士職 +4 車掌 ▲2

箇所名	職名	現行	改訂	増減	記事
千葉運輸区	士職	176	171	▲5	習輸へ快速行路、鷺輪へ行路の移管
館山運輸区	士職	50	48	▲2	鷺輪へ行路の移管
鴨川運輸区	士職	36	40	+4	千軒・館山・京葉(特急)からの行路の移管
習志野運輸区	士職	56	65	+9	千軒から快速行路、東京から緩行行路(600km)の移管
	車掌	59	66	+7	津車から快速行路の移管
京葉運輸区	士職	86	84	▲2	鷺輪へ蘇我～鴨川間の特急行路を移管
	車掌	87	86	▲1	便乗行路の見直し
津田沼車掌区	車掌	277	271	▲6	習輸へ快速行路移管
千葉車掌区	車掌	241	239	▲2	鷺輪・京輸へ行路移管。改札行路の見直し